

仕様書

- ・ この仕様書は企画提案書作成用である。
- ・ 企画提案競技後、県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は契約候補者の企画提案内容に合わせ仕様書を修正のうえ、契約を締結する。

1 委託業務名

埼玉県伝統文化魅力発信アプリ作成及び鑑賞・体験参加促進業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 事業趣旨・目的

埼玉県には、400団体を超える伝統芸能団体があるなど、豊富で多彩な伝統文化資源を有している一方で、こうした文化を守り将来につないでいくための課題の一つとして発信力の強化が必要となっている。そこで、各団体自身がイベント情報等を魅力発信できるウェブアプリ（以下「本件アプリ」）を開発し、運用することにより、県内外を問わず多くの方に埼玉県の伝統文化の魅力を発信する。

また、デジタルスタンプラリーやプロモーションを行うことにより、より多くの方に本件アプリを活用していただき、実際に団体等が主催する鑑賞・体験機会への参加につなげていく。

4 委託内容

(1) 全体

以下に定める仕様に基づき本件アプリを作成するとともに、「3 事業趣旨・目的」を達成できるよう、デジタルスタンプラリーやプロモーションを実施する。

これらの取組がより効果的になるよう、提案者独自の提案を行う。

(2) 本件アプリの制作・運用

ア 概要

(ア) 形式

- ・ ウェブアプリであること。

(イ) 対応 OS 及びブラウザ

OS は、iOS 16 以上、Android 10 以上、MAC OS12 以上、Windows10 以上に対応し、ブラウザは、Safari 及び Google Chrome の最新版に対応すること。

(ウ) メンテナンス及びセキュリティ要件

- ・ 「安全なウェブサイトの作り方」（URL は以下のとおり）に準拠して、作成すること。
(<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html>)。
また、安全なウェブサイトの作り方のセキュリティ実装チェックリストによりチェックし、提出すること。
- ・ メンテナンスに係る手間、費用が少ないこと。
- ・ サイトの更新作業において、新規ページ作成時は一時保存できることとし、テストページが表示できること。なお、ページ修正時はこの限りではない。
- ・ 大規模なサイト更新時には、テストサイトを使い委託者の承認を得ること。
- ・ 通常のPC作業が行える程度のスキルレベルで、ページの更新作業を行える CMS 機能を有するものであること。
- ・ 本件アプリで使用する各種ソフトウェアには、最新のセキュリティパッチを適用できるよう対応すること。ただし、適用タイミングについては委託者と相談すること。
- ・ 個人情報やユーザー情報を含むデータ又はデータベースについては、暗号化した上で適切に管理すること。
- ・ ウィルス対策ソフトをインストールし、パターンファイルを常に更新すること。
- ・ アクセスログを過去 1 年間以上保存可能とし、定期的に確認すること。

(エ) サーバ要件

- ・サーバは県庁外に置くこと。クラウドサーバを活用することも可能であること。
- ・使用するサーバについて、ウイルス対策ソフトウェアの導入など必要なセキュリティ対策を実施すること。
- ・ドメイン料金やサーバの運用費用は本業務委託契約に含まれること。
- ・サイトデータのバックアップを、非常時の復旧に備え適切に取得すること。
- ・サイト閉鎖時に処理現場の立会いや作業写真等でデータの完全消去を確認し、データ消去を証する書類を提出すること。
- ・クラウドサービスを利用するに当たっては、以下の要件を満たすこと。
 - a 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）のクラウドサービスリストに登録されているサービスを利用すること。提案時には登録状況の証明等も必ず提出すること。非登録サービスを提案する場合は、ISMAP 評価と同等であることを受託者にて証明すること。
 - b 不正アクセスを検知及び防御するための、WAF、IPS 等のセキュリティ対策を実施していること。また、DDOS 等のサービス不能攻撃を防止（緩和）するため、CDN を設けること。
 - c ID とパスワードによる認証要素以外にも対応した、多要素認証ができることが望ましいこと。
 - d 受注者が、サイト閉鎖時にデータの消去完了を明記した証明書を提出できるクラウドサービスを選定すること。
 - e 暗号化鍵をクラウドサービス上で適切に管理し、第三者による復号を防御すること。
 - f クラウドサービスは、日本国の法律および締結された条約が適用される国内データセンターにおいてデータが管理され、日本国に裁判管轄権があるクラウドサービスにすること。
 - g 通信の不正傍受による漏洩を防ぐため、SSL/TLS による安全な接続を行うこと。TLS は Ver1.2 以上を利用すること。
 - h グローバルにサービスを展開している場合でも、障害を局地的に限定できる構成になっていること。
 - i 過去 1 年以上の障害情報を公開していること。

(オ) デザイン

- ・写真を印象的に使用することや効果的な配色により、普段伝統文化になじみのない方も惹きつけられるビジュアルとすること。
- ・視認性及び操作性においてスマートフォンでの利便性を第一に考えること。
- ・スマートフォンやタブレットでの利用を意識したレスポンシブデザインとすること。
- ・利便性確保のため、閲覧時の通信量に十分留意すること。
- ・ウェブアクセシビリティに配慮すること。

イ 機能

(ア) 情報発信

a トップページ

新規キャンペーンなど本件アプリの最新情報などを掲載すること。また、協賛企業のバナー広告を表示できるようにすること。

b イベント情報（一覧）

各団体の情報をカレンダー表示・地図表示など視認性高く掲載するとともに、プルダウンなどにより、分野、鑑賞・体験の別、表示する期間を変更することができること。また、ユーザーが閲覧した際、最新週の情報が表示されるようにすること。

システム設定により、あらかじめユーザーが事前設定した分野を表示するなど、サイト閲覧時の初期表示内容を設定できるようにすること。

c イベント情報（詳細）

各イベントの詳細ページを作成し、次の情報を掲載すること。

- ・イベント名、イベント画像、団体名、イベント概要、分野、地域、開催日（時間）、開催場所、定員、参加費用、申込方法（申込サイトへのリンクを含む）、駐車場の有無、主催者（問い合わせ先）等
- ・当該団体の基本情報
- ・当該団体のギャラリー
- ・リンク（団体ホームページ・SNS 等）
- ・当該団体にタグ付けされた記事、体験レポート

毎週・毎月など定期的に開催されるイベントについてもわかりやすいページ構成をこころがけること。

d 特集記事

各団体で活動している方やイベント参加者へのインタビューなどによる特集記事を掲載すること。

記事にはタグ付け機能を有し、タグを選択することにより、記事を集約して表示することができるようにすること。

インタビュー写真や活動中の写真に加え、動画をページ内に配置できること

（YouTube へのリンク付け含む）。新規タグについて、簡易に作成及び設定が可能であること。

e その他

(a) 多言語対応

本件アプリ内の全ページについて多言語で表示できるように構築するとともに、ページの上部にアイコンを表示するなど表示言語を選択できるようにすること。表示言語には、英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・ポルトガル語を必ず含むものとする。なお、多言語化にあたって外部翻訳サイト等を利用することを妨げないが、そのランニングコストも委託料に含むものとする。

(b) 公開時期

本件アプリの公開時期は、令和7年12月までに行うことを基本とし、公開日は県と別途協議の上決定するものとする。

また、文化の日（11月3日(月)）や県庁オープンデー（埼玉県民の日・11月14日(金)）に、本件アプリを周知できるよう、イベント情報の掲載など一部機能を前倒して公開すること（プレオープン）、もしくは、公開前にプロモーション・キャンペーンを行うことについて提案すること。

(イ) CMSの構築

(ア)情報発信のうち、b～eまでの情報については、各団体へ配布したアカウントから登録できるようCMS構築を行うこと。また、県及び市町村のアカウントには、各団体がCMSから登録した情報を公開前に確認し、修正・承認する権限を付与するとともに、県のアカウントには、各市町村アカウントと各団体アカウントとの紐づけや作業可能範囲の指定など権限を管理する機能を付与すること。

各情報の登録はCMSからの入力を基本とするが、csvファイル形式などによるファイル読込機能を有し、必要に応じて一括登録ができるなど、データの入力が効率的に行える仕組みを整えること。

(ウ) デジタルスタンプラリー

a スタンプ・ポイント機能

各イベント会場において、例えば二次元コードを読み込むことにより、スタンプ・ポイントをためることができると。一定の条件によりボーナススタンプ・ポ

イントを付与できること。詳細な仕組みについては、委託者と協議の上、実装すること。

(イ) マイページ

a ログイン機能

ログイン機能を有し、スタンプ情報等を管理できること。また自動ログイン機能を有していること。

ユーザーの登録に当たっては、次の情報の取得を想定していること。

・必須項目：メールアドレス (ID)、パスワード※、ニックネーム、居住地 (○○ 県××市)、出生年

・任意項目：性別、好きな分野・団体、メール送信許諾、家族構成

※アルファベット、数字、記号を各々1文字以上含む 10 文字以上であること。

b スタンプ歴及び獲得ポイント情報

スタンプ歴を表示すること。プレゼントの応募実績を反映した現在保有するポイントが表示されること。

c 応募機能

保持しているポイント数に応じ、複数の応募コースから選択して応募できる機能を有すること。

応募する際に、プレゼントの発送に必要となる情報 (氏名、住所等) を入力できるフォームを作成すること。

応募画面では、応募コースのプレゼントの内容が分かるように画像を掲載すること。

d パスワード再発行機能

パスワード不明者に対し、パスワードを再発行すること。

(オ) 管理者機能

a データ抽出

管理者においてメールアドレス、パスワード、ニックネーム以外のユーザーデータ (デジタルスタンプラリーに関するものを含む。) 及びプレゼントへの応募者情報を CSV 等により抽出できること。

b アカウント権限の管理 ((イ)CMS の構築から一部再掲)

県 (管理者) のアカウントには、すべてのアカウントから登録された情報の編集・削除ができる網羅的な権限及び各団体や市町村が CMS から登録した情報を公開前に確認し、修正・承認する権限を付与するとともに、各市町村アカウントと各団体アカウントとの紐づけや作業可能範囲の指定など権限を管理する機能を付与すること。

市町村 (サブ管理者) のアカウントには、県 (管理者) によって紐づけられた団体が CMS から登録した情報を公開前に確認し、修正・承認する権限を付与すること。

ウ 保守・運用

(ア) 問い合わせ対応

問い合わせ窓口 (メール) を設け、本件アプリ不具合等に対応すること。

(イ) SEO 対策

Google 及び Yahoo! JAPAN において、「埼玉」「伝統文化」、または本件アプリ名のキーワードで検索上位に表示されるよう、SEO 対策を行うこと。

(ウ) サイトリンク

画面占有率が高くなるよう、サイトリンクの最適化を行うこと。

(エ) 運用改善

「Google アナリティクス」などにより、月次でのページビュー数、サイト・アプリ内回遊状況、クリック率の高いページ等について報告を行うこと。

エ 広報

(ア) ロゴ等の制作

本件アプリのネーミング及びロゴデザインを作成すること。ロゴデザインは、基本デザインの他、モノクロデザイン、テキストのみのデザインを制作すること。

(イ) ポスター及びチラシのデザイン作成

本件アプリを広く周知するため、ポスター及びチラシのデザインを作成すること（目安：ポスターB1・片面カラー、チラシ A4・両面カラー）。内容及び部数等の詳細は県と協議の上決定する。

(ウ) ユーザーへの情報発信

本件アプリのコンテンツを広く周知するため、例えばプッシュ通知など、ユーザーをターゲットに情報を発信できる方策を提案すること。

(エ) イベント会場での広報

二次元コードを団体、市町村又は県が主催するイベント会場で読み取ってもらうため、サインバナー（スタンド）等を作成すること。サインバナーには、イベントごとの二次元コードを貼付できるスペースを開けておくこと。作成に当たっては、屋外での使用を想定するとともに、倒れにくいものとする。また、倒れて人に当たった場合でも怪我をする可能性が極めて低いものであること。さらに、デザインについては、さまざまな会場で使用できるよう汎用性の高いものとする。

なお、イベント会場は、主に団体が演舞を行う神社や文化ホール、体験教室が開催される屋内施設や公園を想定しているが、イベントに応じて多様であることに留意すること。

上記のほか、会場での効果的な広報の方策について提案を行うこと（ダウンロードカードの配布、PR動画の放映など）。

(オ) 県主催イベントへの支援

バーチャル埼玉及び商業施設において、県主催イベントの開催を予定している。当該イベントの運営は県が行うが、県と協議の上、広報等について必要な支援を行うこと。

(カ) 効果的なプロモーションについて

現在伝統文化に関わりや関心がない方にも魅力が伝わるよう、例えば、インフルエンサーを活用した本件アプリ・掲載コンテンツのPR、幅広い年代にリーチできるPR動画の作成、インバウンドへ魅力を伝えることができる広報など、効果的なプロモーションについて提案すること。詳細は県と協議の上決定するものとする。

(キ) 成果品の納品

(ア)及び(イ)について、JPEG、PNG、AI形式で納品すること。

その他の項目についても、成果品がある場合には、県と協議の上、最適な形式で納品すること。

エ 運営体制・その他

(ア) 全体

本件アプリを制作及び運用するにあたり、委託者と綿密な連絡調整を行える組織体制を準備すること。

本件アプリのデザイン、スタンプラリー企画デザインを統括するクリエイティブディレクターを置くとともに、定期会議への出席を要すること。

(イ) 定期会議

連絡調整及び企画を検討するための会議を少なくとも月2回実施すること（オンラインも可）。ただし、委託者が不要と判断した時には実施しない場合がある。定期会議の他、委託者と受託者で協議を行った場合は、受託者が議事録を作成し速やかに提出すること。

(ウ) スケジュール

契約後速やかに、全体スケジュールを提出すること。全体スケジュールは必要に応じて適宜修正を行うこと。

(エ) 提案内容

提案内容は、契約締結時に修正する可能性があること。また、業務実施の過程で、提案した内容の一部を修正すること及び提案した内容以外のものを委託者と受託者で相談の上、追加する可能性があること。

(オ) その他

本委託業務の実施にあたり、外部ツールを使用する場合には、そのランニングコストも本業務委託契約に含まれること。

5 委託業務実施にあたっての留意事項

(1) 業務上の情報の取扱い

ア 業務上知り得たもの

受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。事業終了後も同様とする。

イ 個人情報の取得・保護・管理等

(ア) 本業務を通じて取り扱う個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等関係法令に基づき、適正に取り扱うこと。

(イ) 受託者は、本業務に関わる者に対して、必要な個人情報の保護に関する研修等を実施するなど認識を徹底すること。

(ウ) 受託者は、本業務を履行する上で個人情報の漏えい等、安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとともに、事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び被害者への対応等について直ちに報告すること。

(2) 成果物に関する権利の帰属

ア 受託者は、本業務に係る記事、動画、写真等の成果物が第三者の所有権、著作権、肖像権等を侵害しないよう留意すること。

イ 受託者は、成果物に第三者（本事業に参加する団体や市町村を除く）が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」という。）が含まれる場合には、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。また、本仕様に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、受託者の責任及び負担において一切を処理すること。

ウ 本業務において作成した記事、動画、写真等の成果物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）及び所有権は、委託者から受託者に対価が完済されたときに受託者から委託者に移転するものとする。ただし、受託者又は第三者が従来から権利を有している固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については、受託者又は当該第三者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物について当該権利を非独占的に使用できることとする。

エ 受託者は、委託者に対し、一切の著作者人格権を行使しないものとし、また、第三者をして行使させないものとする。

オ 成果物は、委託者が自由に二次利用（加工、SNSへの掲載等）できるものとする。

カ 第三者への使用許諾は、埼玉県文化振興に資し、適当と認められる場合に限り、委託者が行うものとする。

6 成果物

(1) 以下の成果物を納入すること。

ア 本件アプリ（サイト）一式

イ 本件アプリ（サイト）設計書

ウ 本件アプリ構成図（サイト構成図）

エ 各種デザイン（JPEG、PNG、PDF、AI形式）

オ 写真、画像、動画

- カ 操作マニュアル（管理者（県）用、サブ管理者（市町村）用、各団体操作用）
 - キ サインバナー
 - ク 業務完了報告書
 - ケ 議事録
 - コ その他事業実施で使用した資料で保存しておくことが望ましいもの
- (2) 電子ファイルの成果物はウイルスチェックを行い、安全であることを確認した上で、電子メールやファイル送信システム等により7の連絡先へ納品すること。その他の納品物については、実施計画書作成時に協議の上で決定する。

7 連絡先

埼玉県県民生活部文化振興課 文化創造・発信担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話：048-830-2879（直通）

E-mail：a2875-01@pref.saitama.lg.jp